

令和3年度 施策評価シート

1. ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 における位置づけ

施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～					
	施策	14 保健・医療体制 一生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー					
重点プロジェクト		元気・健康づくりプロジェクト 子育てするならふじみ野市プロジェクト					
主管課	こども・元気健康部 保健センター	評価責任者				皆川 恒晴	
		評価日				令和4年4月19日	
関連課	保険・年金課、子育て支援課、高齢福祉課						
目標	市民一人ひとりがいつまでも元気で健やかに暮らし続けるために、各ライフステージに応じた保健活動の充実を図ります。また、医療機関と連携を図り、市民が必要とする保健・医療サービスが受けられるよう、地域の医療体制の充実を図ります。						
施策目標の実現に向けた取組	<p>(1) 保健対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師会、歯科医師会等との連携・協力体制を強化し、乳幼児健康診査、がん検診、特定健康診査などの受診率向上と生活習慣病予防対策を推進します。 ○関係機関との連携の下、母子保健対策や食育の推進、歯科口腔保健対策等の体制整備・充実を図り、ライフステージに応じた取組を推進します。 ○感染症を予防するための予防接種を充実するとともに、新種の感染症の予防と蔓延を防止するため、市民への適切な情報提供を行います。 <p>(2) 地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師会、歯科医師会等と連携し、地域医療体制や初期救急医療体制の整備・充実を図ります。 						

2. 施策指標と達成状況

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する指標です。

施策 目 標	指標 1	指標名	4か月児健康診査未受診者実態把握率					
		説明	4か月児健康診査未受診者の把握は、児の健康状態や養育環境の確認、育児不安や虐待予防等の養育上の問題を早期に発見する機会として大変重要である。100%を目指して取り組んだ結果、目標値を達成できた。					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		実績値	100.00	100.00	100.00	100.00		
	指標 2	指標名	がん検診受診率(平均受診率)					
		説明	胃がん(内視鏡)検診と令和元年度から個別検診を導入した乳がん検診では受診者数は増加したものの、各種がん検診(肺、大腸、子宮頸、乳、胃)における平均受診率は低下し、目標値を達成できなかった。					
		単位	%					
	成果	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	22.50	23.00	23.50	24.00	24.50	25.00
		実績値	23.53	22.72	21.30	20.24		
	指標 3	指標名	成人歯科健診・妊婦歯科健診受診者数					
		説明	成人歯科健診対象者の中で無料健診対象者の40歳・60歳にクーポンを発送。妊婦歯科健診対象者へ健診案内を配布。妊婦歯科健診は受診者が増加したが、成人歯科健診の受診者は減少したため、目標値を下回った。					
		単位	人					
	活動	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		目標値	400	420	440	460	480	500
		実績値	451	456	414	407		
	指標 4	指標名						
		説明						
単位								
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							
指標 5	指標名							
	説明							
	単位							
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	目標値							
	実績値							

3. 施策への投入コスト

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支出	事務事業費	441,422	455,392	604,397	1,270,435	743,524	
	人件費	92,170	98,435	125,343	129,644	129,342	
収入	特定財源	23,475	25,761	199,572	415,027	100,012	
	一般財源	510,117	528,066	530,168	985,052	772,854	

4. 評価対象年度の施策実施内容

※網掛けの指標は前期重点プロジェクトに該当する取組です。

		実施内容	実施実績と効果	主な事務事業
取組①	保健予防対策の推進	医師会・歯科医師会との連携・協力のもと、各種がん検診（肺、大腸、子宮頸、乳、胃）、乳幼児健康診査（4か月児、1歳6か月児、3歳児）を実施し、受診率の向上対策に取組んだ。また、令和2年度からは緑内障検診を実施した。	がん検診は、コロナ禍の受診控えの影響もあり受診率が低下した。緑内障検診は、対象者3,432人に受診券を発送し、734人が受診した。乳幼児健診は、感染症対策として、受付時間を区切り密を避ける対策等により、安心して受診できるよう工夫し、受診率を維持した。	乳幼児健康診査事業 各種がん検診事業 成人保健事業
取組②	母子保健対策や歯科口腔保健の推進	妊娠届出の受理や母子健康手帳の交付、新生児訪問等の際に産後における母親のうつ状態の把握にも努め、母子保健対策の充実を図った。また、歯科医師会との連携・協力のもと、歯科口腔保健を推進するため、成人歯科健診や妊婦歯科健診を実施した。	母子健康手帳を交付する際は、保健師・助産師が必ず面接をしたうえで交付した。成人歯科健診235人、妊婦歯科健診172人の合計407人が受診した。妊婦歯科健診については、令和2年度に比べて21人受診者数が増加したが、成人歯科健診については28人減少した。	母子保健包括支援事業 母性・乳幼児訪問指導事業 歯科口腔保健推進事業
取組③	感染症対策の推進	感染症予防のため、乳幼児や子どもに向けては13種類、高齢者（65歳以上）へは、2種類（インフルエンザ、肺炎球菌）の定期予防接種を実施。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市民に対して市報や市HP等で周知を図り、市内公共施設へ手指消毒液を配置した。	各種予防接種についてはコロナの影響による接種控えも特に見られず例年並みの接種率となった。高齢者インフルエンザ予防接種については、新型コロナウイルスの流行期において、感染予防に対する意識変化が見られ、コロナ流行前と比較し、高い接種率となった。	予防接種事業（A類疾病） 予防接種事業（B類疾病） 感染症対策事業
取組④	地域医療体制の充実	医師会、歯科医師会と連携し、地域医療体制や初期救急医療体制の整備・充実を図った。また、新型コロナウイルスワクチン接種体制においても協力し、接種を希望する市民への接種を迅速に行えるよう努めた。	第二次救急医療病院群輪番制や第二次小児救急医療支援事業の実施。また、市内43医療機関と連携を図り、新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施。市集団接種会場へも医師及び看護師の派遣を依頼するなど、ワクチン接種体制を推し進めることができた。	救急・地域医療支援事業 感染症対策事業
取組⑤				

5. 評価

評価	
指標の達成状況	本施策展開については、医師会及び歯科医師会との『強力な連携』無くしては成り立たない。各種がん検診や乳幼児健康診査等、様々な事業実施において、本市との良好な関係構築が図られていることから、継続的にスムーズな事業運営が展開できている状況である。保健センターでは、各ライフステージに応じた取組みを充実させるため、前例踏襲的な態勢ではなく、常に市民にとって有効且つ成果が期待できる事業展開を模索しており、令和2年度には県下初となる緑内障検診を導入した。令和3年度の受診率は、21.39%と昨年度（21.70%）と同水準の実績となった。各種がん検診についてはコロナ禍の中で苦労した1年間であり、対象とする年齢に受診勧奨に努めたが、受診率の低下に至ってしまった。平時における施策推進とは異なることから、現状を受け止めるしかないと考え
おおむね順調	
行政資源の活用	
適切	
取組の有効性	
有効	
施策の効果	
大きな効果が得られている	一方では、コロナ禍を背景に妊婦に対する様々なアプローチを行った結果『産後ケア事業』については令和元年度実績ゼロから、令和3年度は10名の利用実績に繋がった。また、令和3年度より多胎児のいる家庭に育児の支援を行なうヘルパーを派遣する「多胎産婦サポーター事業」を開始し、育児負担の軽減を図った。新型コロナウイルスワクチン接種も含め、本施策はコロナ禍において大変重要な施策であり、本市医師会並びに歯科医師会との緊密な連携体制を強固なものとしている本市においては、この体制を継続確保していきたいと考える。

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名	保健センター管理運営事業		前年度の方向性	統合
重点プロジェクト	元気・健康づくりプロジェクト			
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	14 保健・医療体制 一生にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指します		
予算費目	一般会計 04衛生費 01保健衛生費 01保健衛生総務費			
所管部課	こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間	平成20年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等	地域保健法、ふじみ野市保健センター条例 ふじみ野市骨髄移植ドナー助成金交付要綱			
事務事業の内容	事務事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センター施設の維持管理。 ・各種事業実施のため、健康管理システムの整備を行う。 ・骨髄等の移植を推進するため、骨髄移植ドナー助成金を交付する。 ・市内公共施設等への来庁者が心肺停止状態になったときの救命のため、AEDを適正に管理する。 		
	事務事業の経緯	【平成20年度】上福岡保健センターに事務の拠点を置き、各種事業は上福岡保健センターと大井保健センターの2ヶ所で開催。【平成25年8月】保健センター分室（大井総合支所2階）開設により、大井保健センターを廃止。保健センター分室において保健事業を開始。令和元年度よりAED普及・啓発事業が保健センター管理運営事業に統合された。		
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターの維持管理及び運営に関する事務 ・骨髄移植ドナー助成金の交付 ・健康管理システムの保守管理 ・市内公共施設等に設置してあるAEDの維持・管理 市内公共施設等の設置してあるAEDが、緊急時に常に使用できるように維持管理を行っている。また、AEDを設置する施設等に従事する人を対象に、普通救命講習会を実施。		
	令和3年度の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設等のAED設置施設の従事者を対象に、普通救命講習Ⅰを実施した。 【令和3年12月実施。参加人数：53人】		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.20	1.10	1.10
		人件費	9,669	8,743	8,743
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		9,669	8,743	8,743	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	930	1,099	1,223	
	委託料	7,893	27,804	8,036	
	使用料及び賃借料	7,507	7,909	8,745	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	69	212	380	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	2,524	3,169	2,838		
支出合計		28,592	48,936	29,965	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	391	81	240
		県支出金	64	134	204
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		28,137	48,721	29,521	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		246	426	253	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	健康管理システムのデータ取り込み率（％）		
	説明	各種検診、予防接種、乳幼児健診等のデータ取り込み率を活動指標とする。		
活動	単位	％		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 2	指標名	市内公共施設等のAEDの維持管理		
	説明	市内公共施設等に設置しているAEDの設置台数を活動指標とする。（小学校・中学校は保健室、体育館に各1台設置）		
活動	単位	台		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	95	96	96
	実績値	95	98	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<ul style="list-style-type: none"> ○保健センター管理運営事業において、賃金・出張費・公用車関連費（車検、燃料費等）・郵送料・電話料・印刷料・負担金などの経費の支払いを行う。 ○健康管理システム保守管理業務 妊娠期・乳幼児期から高齢期に至るまで生涯の健康情報を蓄積する健康管理システムを保健事業や各種検診、個別支援等で活用した。 （情報連携ツール・母子保健システム・予防接種システム・住民健診システム・特定健診システム） ○骨髄移植ドナー助成費補助金 平成26年度から、日本骨髄バンクが実施する骨髄事業において骨髄・末梢血幹細胞を提供した者に対し、1回の骨髄等の提供につき14万円（1日20,000円×7日間）を限度とし、骨髄移植ドナー助成金を補助するものである。（県が支出額の1/2を上限に補助）【令和3年度実績：1件】 ○健康カレンダーの発行：61,000部【令和3年度実績】 ○AED設置台数：令和4年3月現在、76箇所94台設置。その他4台庁内貸出用として保健センター管理（うち2台は、大井中央公民館及び市役所第3庁舎工事終了後それぞれに設置予定）。 ○AED使用実績：令和3年度3件（福岡小学校、第2鶴ヶ丘放課後児童クラブ、ふじみ野市運動公園） ○普通救命講習会実績：入間東部地区事務組合に依頼し、普通救命講習Ⅰを実施。講師は、入間東部地区事務組合消防本部の救命救急士に依頼。対象者は、AEDを設置する市内公共施設等の従事者。 令和3年12月6日、8日、23日、24日の4日間開催（いずれも半日）【受講者数：53人】 ○献血実績：実施回数36回、実施人数1,126人
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	保健センターは、地域保健法に基づく設置された市民の健康づくりを担う市の中心的な施設であり、保健事業の円滑な運営・実施のために今後も適切な管理運営を継続していく必要がある。その中でも、特に健康管理システムにおいては、乳幼児から高齢者までの幅広い年代層に対しての、健康づくりへの支援に必要かつ有効なため、今後も健（検）診等のデータを活用し、市民の健康づくりへの支援に活用していく。
中長期的方向性	
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		乳幼児健康診査事業		前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト		元気・健康づくりプロジェクト 子育てするならふじみ野市プロジェクト			
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	14 保健・医療体制 一生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー			
予算費目		一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課		こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間		平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		母子保健法、発達障害者支援法、乳幼児健康診査事業実施要綱、1歳6か月児健康診査事業実施要綱、3歳児健康診査事業実施要綱、ふじみ野元気・健康プラン			
事務事業の内容	事務事業の目的	乳幼児の疾病やその他の異常、発育不良や発達の遅れ等を早期発見、適切な支援に結び付けることで、心身ともに健康な状態を維持すること。また、虐待予防や親が何らかの健康問題を有する場合の育児支援、及び育児不安の解消を目的とする。			
	事務事業の経緯	母子保健法に基づき、4か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施している。なお10か月児相談は小児科医師の確保が困難となり、平成22年度から内科診察を除いた「相談事業」として実施している。			
	事務事業の概要	4か月児健診、10か月児相談、1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ年24回（保健センターと保健センター一分室（大井総合支所2F）で各会場月1回）実施している。			
	令和3年度の主な取組	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じたうえで、乳幼児健康診査を滞りなく実施した。乳幼児健診等を受診できていない乳幼児（未受診児）に対しては、受診勧奨通知や電話、家庭訪問や他機関（子育て支援課や保育課、医療機関等）へ照会等を行い、虐待予防の観点からも早期の実態把握に努めている。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.50	2.10	2.68
		人件費	20,143	16,691	21,301
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.58	0.59	0.56
	人件費	1,268	1,277	1,289	
人件費計		21,411	17,968	22,590	
事業費	報酬※	1,044	1,053	1,062	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	426	889	1,088	
	委託料	1,688	1,686	1,713	
	使用料及び賃借料	57	186	216	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	16,196	17,024	18,405		
支出合計		39,554	37,529	43,785	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	58	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	44	39	65
一般財源		39,452	37,490	43,720	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		344	328	375	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	各健診（相談）の実施回数		
	説明	計画している年間の健診・相談（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診）の回数を活動指標とする。（各健診・相談 月4回×2会場×12か月=96回）		
活動	単位	回		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	96	96	96
	実績値	96	96	96
指標 2	指標名	4か月児健診の受診率		
	説明	乳児期の虐待予防の重要性から対象児及び養育者支援のため、4か月児健診の受診率を活動指標とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	98.20	98.20	98.20
	実績値	99.40	98.40	
指標 3	指標名	4か月児健診未受診者実態把握率		
	説明	将来構想に掲げられている指標。乳児期の虐待予防の重要性から4か月児健診未受診者の全数把握を目指し、実態把握率を成果指標とする。		
成果	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>【実施内容】乳幼児の疾病やその他の異常、発育発達の遅れ等を早期発見することで、適切な医療へとつなげた。また、虐待予防の観点も含め、主たる養育者への育児不安に対する支援や適切な養育環境を整えるための支援を実施した。</p> <p>【実施方法】医師会、歯科医師会の協力のもと集団健診として実施。その他、保健師、助産師、看護師、歯科衛生士、臨床心理士、家庭児童相談員、視能訓練士など多職種の協力を得ている。</p> <p>【周知方法】郵送での通知。</p> <p>【効果】受診勧奨の強化を図った結果、未受診児把握率は現在も高い数値が期待される。</p> <p>令和3年度 乳幼児健康診査受診率 4か月児健診 98.4%（前年度 99.4%） 1歳6か月児健診 98.8%（前年度 97.9%） 3歳児健診 97.8%（前年度 97.4%） 10か月児相談 97.9%（前年度 96.6%）</p> <p>令和3年度 乳幼児健診未受診者把握率 4か月児健診 100%（前年度 100%） 1歳6か月児健診 100%（前年度 100%） 3歳児健診 100%（前年度 100%） 10か月児相談 100%（前年度 99.8%）</p> <p>※産休代替等に係る会計年度任用職員の人件費として別途予算管理する826千円が加算される。</p>
------------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	乳幼児健康診査は、対象児の健やかな発育・発達を把握するだけに留まらず、養育者に対しても育児環境上の課題や育児不安を抱える養育者に対して、妊娠期から継続した切れ目のない支援を開始できる重要な機会と捉える。
中長期的方向性	また、この業務に携わる保健師等は育児環境の適切な把握に努めるとともに、養育者の悩みや不安に寄り添い、適切な相談の場につなげることが虐待予防の面において重要であることから今後も継続とする。
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名	母性・乳幼児訪問指導事業		前年度の方向性	継続
重点プロジェクト	元気・健康づくりプロジェクト 子育てするならふじみ野市プロジェクト			
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	14 保健・医療体制 一生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー		
予算費目	一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課	こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間	平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等	母子保健法、児童福祉法、ふじみ野市新生児及び妊産婦訪問指導要綱			
事務事業の内容	事務事業の目的	家庭訪問により、乳幼児・養育者・妊婦の健康状態を把握し、必要な保健指導を行うことで健康増進を図る。また、虐待予防や育児不安など養育上の問題を早期発見する機会として、子どもの心身の健やかな発達の促進と養育者の育児不安の軽減を図る。		
	事務事業の経緯	新生児訪問指導・妊産婦訪問指導は平成17年度以前から行われており、未熟児訪問指導は、平成20年度から県より移譲され母子保健法に基づく新生児・乳児訪問に追加された。また、平成22年11月から新たに児童福祉法に基づく「乳児家庭全戸訪問事業」を立ち上げ、虐待予防を踏まえた訪問指導を開始した。		
	事務事業の概要	①新生児訪問事業・乳児家庭全戸訪問事業 出生後から4か月未満の乳児、産婦宅を保健師、助産師等の専門職が訪問し子育て支援情報の提供や育児相談等を行い、母親の育児不安の軽減を行う。また、環境調整の必要な家庭には早期に必要な支援を受けられるよう他機関と連携を取りながら支援をしていく。 ②未受診者訪問 乳幼児健診の未受診者に対して健診の受診勧奨を行うための訪問を実施。虐待予防も兼ねる。 ③その他 ハイリスクケース（妊婦、産婦、乳幼児）の訪問、沐浴指導訪問等		
	令和3年度の主な取組	新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、家庭訪問の代替え方法として電話での聞き取りや電話での育児相談を積極的に実施した。 また、家庭訪問の実施方法の見直しや玄関先での短時間訪問など地域の感染状況に応じて工夫をした。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	2.49	1.60	1.60
		人件費	20,062	12,717	12,717
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	1.68	1.60	1.60
	人件費	6,563	6,352	6,484	
人件費計		26,625	19,069	19,201	
事業費	報酬※	4,602	4,381	4,563	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	124	210	294	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	3,102	3,357	3,707		
支出合計		27,890	20,666	21,281	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	2,029	1,752	2,053
		県支出金	2,029	1,752	2,053
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	15	16	17
一般財源		23,817	17,146	17,158	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		208	150	147	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	乳児家庭全戸訪問事業での訪問実施率		
	説明	出生児全数把握を目指し、訪問実施率を活動指標とする。(保健センターと大井子育て支援センターで実施)		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100.00	100.00	100.00
	実績値	100.00	99.50	
指標 2	指標名	乳児家庭全戸訪問未実施者における把握率		
	説明	出生児全数把握を目指し、訪問未実施者における把握率を活動指標とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>①新生児訪問事業・乳児家庭全戸訪問事業 訪問対象者数 657人 訪問実施者数 654人(うち、大井子育て支援センター実施分55人を含む) 訪問実施率 99.5% ※対象者はR3年1月～R3年12月生まれの児</p> <p>②未受診者訪問 4か月児健診 訪問 10件 10か月児相談 訪問 10件 1歳6か月児健診 訪問 7件 3歳児健診 訪問 18件 ※健診未受診の場合、虐待を視野に入れ、早期に養育状況の把握や児の安全確認をすることが求められている。健診未受診者への訪問は、受診勧奨という目的に留まらず、養育者の抱える育児不安や児の安全確認という重要な役割を担っている。訪問した結果、健診へつながったケースもみられる。</p> <p>③その他の訪問 訪問実施数 延べ329件 児や養育者が健康上の課題を抱えていたり、育児不安が強いなど細やかな支援が必要な場合には地区担当の保健師、臨床心理士等が必要に応じて訪問を実施した。保護者に寄り添い、適切な養育についてアドバイスを行い、他機関とも連携しながらその家庭に即した支援に努めた。 ※産休代替等に係る会計年度任用職員の人件費として別途予算管理する670千円が加算される。</p>
--------------	---

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	生後4か月までの訪問実施率は99.5%である。育児支援の充実及び虐待予防の観点から、保健師・助産師等の専門職が早期介入することで適切な支援につなげることができるため、訪問実施率100%を目指し、今後も継続していくことが必要である。
中長期的方向性	
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名	予防接種（A類疾病）事業		前年度の方向性	継続
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	14 保健・医療体制 ー生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー		
予算費目	一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課	こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間	平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等	予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則、予防接種実施規則、定期接種実施要領、ふじみ野市区域外予防接種補助金交付要綱			
事務事業の内容	事務事業の目的	感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い、公衆衛生の向上及び増進に寄与する。市町村長は、政令で定める予防接種（定期予防接種）について実施する。		
	事務事業の経緯	予防接種法の改正により、平成25年4月1日にヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防、平成26年10月に水痘、平成28年10月にB型肝炎が定期接種化された。平成31年2月に成人男性を対象とした風しんの第5期予防接種が定期接種化された。令和2年10月にロタウイルス感染症が定期接種化された。		
	事務事業の概要	予防接種法に基づく、A類疾病に対する予防接種（集団予防に重点） 定期予防接種の種類 ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合 ・不活化ポリオ ・BCG ・麻しん風しん混合 ・麻しん ・風しん ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・HPV（子宮頸がん予防） ・風しんの第5期 ・ロタウイルス感染症		
	令和3年度の主な取組	骨髄移植手術等の理由により、既に接種した定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された20歳未満の方に対して、感染予防と経済的負担の軽減のため、任意で再度予防接種をする場合に、再接種費用と市が年度ごとに定めるワクチンの接種単価とを比較していずれか低い全額を助成する補助金交付要綱を策定し、事業として運用を開始した。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.35	0.60	0.60
		人件費	10,877	4,769	4,769
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	1.73	1.75	1.67
	人件費	3,795	3,835	3,892	
人件費計		14,672	8,604	8,661	
事業費	報酬※	3,113	3,149	3,191	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	1,077	894	2,066	
	委託料	225,010	209,991	381,406	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	2,238	1,503	3,383	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	4,051	11,583	3,356		
支出合計		246,366	231,888	398,171	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	12,859	11,350	9,124
		県支出金	0	19	236
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		233,507	220,519	388,811	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		2,038	1,928	3,334	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	各種予防接種の周知		
	説明	予防接種接種率の向上を目指すため、各種予防接種の対象者（0～19歳の実人数）へ周知できたかを測る指標。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 2	指標名	風しん追加的対策事業対象者への勧奨通知の発送		
	説明	風しん抗体検査受検率、予防接種接種率の向上を目指すため、抗体検査未受検者へ周知できたかを測る指標。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>予防接種法に基づく、A類疾病に対する予防接種の実施 [定期予防接種の種類] ・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合 ・不活化ポリオ ・BCG ・麻しん風しん混合 ・麻しん ・風しん ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・子宮頸がん予防 ・風しんの第5期 ・ロタウイルス感染症</p> <p>下記のとおり啓発を実施し、接種率等の向上に努めた。</p> <p>①勧奨通知、チラシ、ポスター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の各予防接種：乳幼児健診通知にチラシ同封 ・麻しん風しん混合（2期）：個別通知2回（6月、1月）、就学時健診通知に同封1回（9月） 市内保育所（園）、幼稚園にポスター掲示 ・日本脳炎（1期）：市内保育所（園）、幼稚園にポスター掲示 ・日本脳炎（2期）：小学3年生：学校を通じて1回（7月） ・日本脳炎（特）：18歳：個別通知 1回（7月） ・二種混合（2期）：小学6年生：個別通知1回（6月） ・風しん追加的対策：抗体検査、予防接種無料クーポン券一斉発送 （抗体検査未受検者：6月） 抗体検査、予防接種無料クーポン券転入者へ送付（9月） 抗体検査、予防接種無料クーポン券窓口発行（随時） 本庁、フクトピアにポスター等の掲示 <p>②市報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの予防接種計画（7月号） ・風しん追加的対策事業（4月号）
------------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・HPVワクチンの積極的勧奨が再開されたことに伴い、標準的な接種期間にあたる新中学1年生になる女子へ個別通知を発送するほか、積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した、平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子にキャッチアップ制度を適用する。
中長期的方向性	<ul style="list-style-type: none"> また、同期間で定期接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女子で、定期接種の対象年齢を過ぎてHPVワクチンの任意接種を自費で受けた方に対して償還払いの制度を設ける。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・風しん追加的対策の実施期間が3年間延長されたことに伴い、抗体検査未受検者への無料クーポン券を発送し、さらなる受検率向上に努めるとともに、継続的な啓発活動を実施していく。

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		予防接種（B類疾病）事業		前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	14 保健・医療体制 一生にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー			
予算費目		一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課		こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間		平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		予防接種法、予防接種法施行令、予防接種施行規則、予防接種実施規則、定期接種実施要領、ふじみ野市区域外予防接種補助金交付要綱、ふじみ野市高齢者インフルエンザ予防接種事業実施要綱等			
事務事業の内容	事務事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 個人の発病又はその重症化を防止し、併せてそのまん延の予防を目的とする。（予防接種法第2条第3項） 予防接種費用の一部を助成することにより、接種率の向上を図る。 			
	事務事業の経緯	平成13年度から高齢者インフルエンザは予防接種対象疾患の二類疾病に分類され、市町村でインフルエンザの定期接種が開始された。その後平成25年の予防接種法改正により、疾病の分類名が「二類」から「B類」に変更され、平成26年10月、高齢者肺炎球菌感染症が定期予防接種（B類疾病）に位置付けられた。			
	事務事業の概要	高齢者インフルエンザ予防接種は平成13年の予防接種法一部改正に伴い、同年度より定期接種として実施。高齢者肺炎球菌予防接種は感染症対策事業に位置付けられ、平成23年2月から任意予防接種として接種費用の一部を助成してきた。平成26年10月、予防接種法施行令の一部を改正する政令の施行により、高齢者の肺炎球菌感染症がB類疾病に追加され、高齢者肺炎球菌予防接種が定期接種に位置付けられた。平成28年度からは感染症対策事業から移行し、予防接種（B類疾病）事業として実施している。			
	令和3年度の主な取組	高齢者肺炎球菌予防接種の任意接種者の接種履歴について、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援を行うための健康管理システムに取り込み、最新の情報を把握することで適切な接種勧奨対象者への通知を行い、接種率向上を目指した。なお、勧奨通知の送付時期については、新型コロナウイルスワクチン予防接種の接種券送付時期と重なり、対象者が混乱しないよう、例年より1か月遅らせて通知した。また、高齢者インフルエンザ予防接種については開始時期及び接種者の自己負担も例年通りとして実施した。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.55	0.35	0.35
		人件費	4,432	2,782	2,782
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		4,432	2,782	2,782	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	720	304	437	
	委託料	96,136	56,654	60,664	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	342	140	217	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	448	485	523		
支出合計		102,078	60,365	64,623	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	63,218	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	0	0	0
一般財源		38,860	60,365	64,623	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		339	528	554	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者への接種勧奨通知の送付		
	説明	予防接種対象者への周知と接種率の向上を図るため、高齢者肺炎球菌ワクチン対象者への個別通知発送率を活動指標とする。(1回目発送：6月末、2回目発送：1月中旬)		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 2	指標名	第2期高齢者肺炎球菌ワクチン未接種者の接種率(第2期：令和元～5年度)		
	説明	疾病予防のためには、予防接種人数を増やす必要があることから接種者数(接種率)を活動指標とする。ワクチン接種対象者は第1期(平成26～30年度)未接種者とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	29.00	30.00	30.00
	実績値	34.60	30.40	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>①高齢者インフルエンザについては市報、ホームページでの周知の他に、市役所関係部署、医療機関に対して、ポスター・チラシを配架し周知を行った。</p> <p>②高齢者肺炎球菌については市報、ホームページでの周知の他に、対象者に対し6月末に個別勧奨通知を送付した。その後未接種者に対しては、1月中旬に再勧奨通知を送付した。市役所関係部署、医療機関に対しては、ポスター、チラシを配架し周知を行った。</p> <p>③予防接種の接種方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2市1町の医療機関(市と東入間医師会との契約) ・埼玉県内医療機関(住所地外契約：市と県医師会との契約) ・それ以外の地域での接種(区域外予防接種補助金制度：事前申請手続き及び償還払い) <p>④高齢者肺炎球菌予防接種は、対象者の特例期間の第1期(平成26～30年度)が終了し、第2期(令和元～5年度)に入った。第2期は第1期のワクチン未接種者を対象としている。本人の意思で未接種となっている者が対象に含まれているため、第1期より接種率が減少することが想定される。今後も未接種者に対して、接種に関する正しい情報(対象年齢、接種費用、接種方法、効果や副反応等)を分かりやすく周知していく必要がある。</p>
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	予防接種法に基づく定期予防接種(B類疾病)は、個人の発病と重症化を予防することを目的とすることから、今後もワクチン接種の周知・啓発及び接種率の向上を図っていくことが必要であるため、継続とする。
中長期的方向性	
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		各種がん検診事業	前年度の方向性 継続	
重点プロジェクト		元気・健康づくりプロジェクト		
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	14 保健・医療体制 一生にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー		
予算費目		一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費		
所管部課		こども・元気健康部 保健センター	評価責任者	星野 光
事務事業期間		平成17年度～	評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		健康増進法、がん対策基本法、ふじみ野市健康診査実施要綱、ふじみ野市新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業実施要綱		
事務事業の内容	事務事業の目的	がんの早期発見、早期治療により、がん死亡を減少していくこと。がんに対する知識の普及及び意識の向上。		
	事務事業の経緯	平成17年より各市町でがん検診（肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・胃がん）を実施している。平成20年に老人保健法が廃止されて以降は、健康増進法およびがん対策基本法に基づき実施。平成24年より市の独自事業での胃がんリスク検診を開始。平成30年度より胃がん内視鏡検診開始。令和元年度より乳がん個別検診開始。		
	事務事業の概要	個別がん検診は、東入間医師会への委託により2市1町実施医療機関で受診可能。個別検診は肺がん・大腸がん・子宮頸がん・胃がんリスク検診・胃がん（内視鏡検査）・乳がんを実施。集団検診は業者委託により、胃がん（バリウム）・乳がん・前立腺がんを実施。		
	令和3年度の主な取組	①新型コロナウイルス感染症予防対策を講じ、集団検診の定員の削減や受付時間を延長することで希望者に受診機会を提供した。 ②個別がん検診は実施期間が6月1日から11月30日（胃がん検診（胃内視鏡検査）5月1日～10月31日）まで。 ③受診率向上対策として無料クーポンの送付や個別通知による受診勧奨を実施。		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	1.25	1.10	1.20
		人件費	10,072	8,743	9,538
	再任用職員	従事人数(人)	0.30	0.10	0.00
		人件費	1,591	506	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	1.16	1.16	1.11
	人件費	2,729	2,736	2,815	
人件費計		14,392	11,985	12,353	
事業費	報酬※	2,089	2,096	2,123	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	1,370	1,148	1,561	
	委託料	94,689	103,192	126,928	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	2,770	3,229	4,009		
支出合計		112,582	118,913	144,159	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	903	963	981
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	163	171	190
一般財源		111,516	117,779	142,988	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		973	1,030	1,226	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	乳がん検診クーポン送付者の受診者数		
	説明	乳がん検診クーポン送付者（41歳、46歳、51歳、56歳の女性）が検診を受診した人数を活動指標とする。受診率目標を23%とし、目標値を設定する（令和3年度の対象者は3,339人）。		
活動	単位	人		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	760	760	800
	実績値	681	776	
指標 2	指標名	がん検診受診率（平均受診率）		
	説明	ふじみ野市将来構想に掲げている指標を基準としている。指針に基づく検診（肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・胃がん）の受診率の平均値。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、受診率が低下している。		
成果	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	23.50	24.00	24.50
	実績値	21.32	20.24	
指標 3	指標名	胃がん検診（内視鏡検査）の受診者数		
	説明	受診率向上をめざす胃がん検診（内視鏡検査）の受診者数を成果指標とする。対象者に検診の受診勧奨通知を行うなど受診率向上に引き続き取り組む。		
成果	単位	人		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	1,100	1,100	1,100
	実績値	703	792	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	1 実施期間：個別検診：令和3年5月1日～11月30日 集団検診：令和3年7月4日～令和4年2月21日
	2 検診実績
	肺がん検診 対象者38,230人 受診者11,597人 受診率30.3%
	大腸がん検診 対象者38,230人 受診者9,746人 受診率25.5%
	子宮頸がん検診（妊婦含む） 対象者27,528人 受診者3,553人 受診率12.7%
	胃がん検診（バリウム） 対象者38,230人 受診者372人 受診率1.0%
胃がん検診（内視鏡） 対象者34,500人 受診者792人 受診率2.3%	
乳がん検診（集団・個別） 対象者24,854人 受診者2,174人 受診率8.7%	
前立腺がん 対象者14,158人 受診者343人 受診率2.4%	
胃がんリスク検診 対象者1,528人 受診者206人 受診率13.5%	
（※印の受診率は国の算出方法による）	
5がん（肺・大腸・子宮・乳・胃）平均受診率20.24%	
集団：胃がん検診は7回、乳がん検診は24回。前立腺がん検診は2回実施。	
3 クーポン	子宮頸がんクーポン（21歳になる人）と乳がんクーポン（41,46,51,56歳になる人）を対象者へ送付。乳・子宮頸がんは自己負担金が無料となる。
4 精密検査受診勧奨：	大腸がん・乳がん・胃がん・子宮頸がん検診の精密検査対象者に対し、受診勧奨を実施。大腸がんにおいては精検対象者648名全員に通知を送付、その後電話による受診勧奨を実施（602名中、把握できたものは342名）
5 保育ボランティア実績	乳がん検診時に5回実施、利用者20人
6 周知啓発	はがき等通知 胃内視鏡 8,864通、子宮頸がん 9,590通、胃がんリスク 1,532通。

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	がんは国民の死亡原因の第一位であることから、がんを早期発見し・早期に治療することによりがんによる死亡を減少させることは、市民において疾病負担の軽減や健康寿命の延伸にもつながることから必要性は高いため継続とする。今後も受診率の向上をめざして東入間医師会と連携し事業を推進していくとともに、ホームページやがん検診の個別勧奨通知などによる検診受診の啓発を行っていく。
中長期的方向性	
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		感染症対策事業		前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	14 保健・医療体制 一生にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー			
予算費目		一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課		こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間		平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等		感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、ふじみ野市新型コロナウイルス等対策行動計画、新型コロナウイルス等対策行動計画に基づく業務継続計画、地域防災計画			
事務事業の内容	事務事業の目的	感染症の予防及び感染の拡大を防ぐ。			
	事務事業の経緯	感染症予防対策として、平成25年新型コロナウイルス特措法8条第1項に基づき「ふじみ野市新型コロナウイルス等対策行動計画」作成。平成29年ふじみ野市業務継続計画（BCP）【新型コロナウイルス等編】策定。令和2年新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染症対策物品購入、子ども・妊婦へのインフルエンザ任意予防接種の助成実施。令和3年新型コロナウイルスワクチン接種開始。			
	事務事業の概要	平成21年度新型コロナウイルスが流行したことにより、感染症対策物品の管理を開始。感染症の予防及び拡大を防ぐための啓発活動の実施。感染症拡大防止のための物品の管理。平成26年度から新型コロナウイルス等通信訓練を実施。令和3年3月から新型コロナワクチン接種サポートセンターを開設。令和3年5月から市内医療機関で新型コロナウイルスワクチン接種開始。			
	令和3年度の主な取組	国内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染予防対策や相談窓口に関する情報発信（ホームページ・Fメール・ポスター等）、感染対策用備蓄品の購入等を行った。令和3年4月から順次新型コロナワクチン接種券発送。令和3年5月から市内個別医療機関及び集団接種会場にて新型コロナウイルスワクチン接種開始。令和3年12月から追加接種（3回目接種）開始。令和4年3月から小児用ファイザー社ワクチン接種開始。新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業覚書締結に基づき新型コロナ自宅療養者に食料品の支援開始。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	3.61	7.00	6.13
		人件費	29,086	55,636	48,722
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.34	0.59	1.00
	人件費	624	1,280	2,713	
人件費計		29,710	56,916	51,435	
事業費	報酬※	578	1,006	1,909	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	15,353	16,169	7,327	
	委託料	92,653	703,966	63,264	
	使用料及び賃借料	325	5,984	4,650	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	969	50	0	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	3,395	65,062	6,243		
支出合計		142,359	847,873	132,115	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	111,365	388,152	75,275
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	1	0	6
一般財源		30,993	459,721	56,834	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		271	4,019	487	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	感染症物品の適正な管理（物品の使用期限の管理入れ替え）		
	説明	感染症が拡大した場合、適切な対応をし、蔓延を予防するため。備蓄物品の管理を徹底（使用期限切れの物品をなくす）することを活動指標とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 2	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			
指標 3	指標名			
	説明			
	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	○実施内容
	<p>①物品管理：・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、感染対策に必要な手指消毒剤、マスク等の物品について、必要数の購入を行った。・庁内で希望する部署に備蓄用マスクを配布した。</p> <p>②新型コロナワクチン接種券発送：・令和3年4月市内に住民登録のある75歳以上の方に接種券発送・令和3年5月に65歳から74歳の方に接種券発送・令和3年7月に満12歳から64歳の方に接種券発送・令和3年11月から順次対象者（18歳以上）に追加接種（3回目接種）の接種券発送・令和4年3月に小児（5歳～11歳）対象者へ接種券発送</p> <p>③新型コロナワクチン接種状況：令和4年3月18時点接種券を発送した、市内に住民登録のある人に対する接種の状況・1回目91,323人90.2%（満12歳以上）・2回目90,645人89.5%（満12歳以上）・3回目34,656人38.2%（満18歳以上で2回目接種をした人）</p> <p>※接種回数はワクチン接種記録システム（VRS）で確認された接種した人の合計数。</p> <p>④啓発事業：・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染症対策や相談窓口、ワクチン接種に関する情報をホームページ・Fメール・ポスター等を通じて速やかに発信した。その他の感染症情報についても、市報やホームページ等で市民に速やか伝えられるよう努めた。⑤自宅療養者に係る埼玉県との連携事業：新型コロナウイルス感染症の自宅療養者のうち、希望する人へ食料品の支援及びパルスオキシメーターの配送を実施した。</p> <p>⑥その他：新型コロナワクチン接種サポートセンターを開設及びワクチン接種予約受付システムを活用し集団接種及び個別接種ともに円滑な予約に努めた。</p> <p>○効果：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、適正な備蓄品の使用及び補充を行い、市内公共施設におけるクラスターの発生を予防に努めた。新型コロナウイルスワクチン接種の体制を構築し、安全かつ円滑に接種を行うことができた。また、市報・ホームページ・新型コロナワクチン特設サイト・Fメール・ポスター等を通じて速やかに情報提供ができた。新型コロナワクチン接種サポートセンターを開設し、各種問い合わせに対応しワクチン接種予約受付システムを活用することで円滑な予約ができた。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	新型コロナウイルス感染症の終息に向け、ワクチン接種体制の構築、接種率の向上に向けた取り組みを進めていく。
中長期的方向性	
継続	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名		未熟児養育医療事業		前年度の方向性 拡充	
重点プロジェクト					
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～			
	施策	14 保健・医療体制 一生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー			
予算費目		一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課		こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間		平成25年4月～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等					
事務事業の内容	事務事業の目的	身体機能が未熟なまま生まれ入院治療を要する児に対し、その治療に必要な医療費を市が負担する。 ・児の入院中及び退院後は訪問指導を行い、未熟児及び母親に対して保健指導を行う。			
	事務事業の経緯	「第二次一括法」による基礎自治体への権限移譲により、平成25年4月1日に埼玉県から全て市町村へ移譲された。これにより、申請受付から退院後の訪問指導まで、すべてを市において行うこととなった。			
	事務事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医療券（未熟児医療費公費負担）の申請及び交付 ・審査支払い機関への扶助費・手数料支払事務 ・一部自己負担金徴収事務 ・国、県への報告 ・補助金申請、実績報告書作成事務（負担割合 国1/2、県1/4） ・退院後の母子訪問指導 			
	令和3年度の主な取組	養育医療に係る医療費は、全医療費10割のうち8割が保険者負担、2割が本人負担となっている。この2割の自己負担分が公費負担となり、国1/2・県1/4・市1/4の割合で負担している。 養育医療にかかる費用は自己負担金が生じるが、保護者の経済的負担を軽減するため、養育医療を給付し、併せてふじみ野市こども医療費等を充当することで自己負担金が生じない仕組みになっている。また、充当等の事務手続きも保護者の負担にならないよう、同意をもらい保健センターが委任を受けて手続きを行っている。 児の入院中は医療機関と連携し保護者のフォローに当たり、退院後も母子の支援を行った。			

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.10	0.10	0.10
		人件費	806	795	795
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		806	795	795	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	14	14	14	
	委託料	704	699	264	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	0	0	0	
	扶助費	6,264	15,215	8,560	
その他事業費※	21	71	212		
支出合計		7,808	16,793	9,845	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	4,212	2,996
		県支出金	1,354	2,106	1,498
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	1,799	4,280	1,460
一般財源		4,655	6,195	3,891	
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		41	54	33	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員（産休代替等除く）の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	養育医療承認及び給付者数		
	説明	養育医療の給付により、必要な医療を受けるための保護者の経済的負担を軽減し、母子保健の向上と福祉の増進を図るため、給付者を活動指標とする。		
活動	単位	人		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	25	25	25
	実績値	25	30	
指標 2	指標名	未熟児養育訪問指導実施率		
	説明	未熟児と保護者に対し適切な保健指導を行うことで、育児不安や負担感を把握し児の健やかな成長を支援するため、未熟児療養指導を活動指標とする。		
活動	単位	%		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	100	100	100
	実績値	100	100	
指標 3	指標名			
	説明			
活動	単位			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値			
	実績値			

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の実施内容・効果	<p>養育医療に係る医療費は、全医療費10割のうち8割が保険者負担、2割が本人負担となっている。この2割の自己負担分が公費負担となり、国1/2・県1/4・市1/4の割合で負担している。令和3年度は30件の養育医療給付申請があり、全30人に医療券を交付した。</p> <p>養育医療にかかる費用は自己負担金が生じるが、保護者の経済的負担を軽減するため、養育医療を給付し、併せてふじみ野市こども医療費（または重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費）を充当することで自己負担金が生じない仕組みになっている。</p> <p>また、充当等の事務手続きも保護者の負担にならないよう、同意をもらい保健センターが委任を受けて手続きを行っている。</p> <p>その後は、児の入院状況に合わせて医療機関と連携し、保護者のフォローに当たった。また、全30人の養育医療給付者に対して、訪問や電話等による育児相談なども継続的に行った。</p> <p>出生届から始まる諸手続き後の申請手続きになるため、保護者の負担が大きく、また未熟児であることにより保護者の育児不安は想像以上に大きい。そこで、電話等による事前説明や、ホームページでの案内、申請書のダウンロード、こども医療窓口での案内パンフレットの配布を行い、来所回数をできるだけ少なくするように努めた。また、出生後2週間以内が申請期限となっているため、不足書類があった場合は後日郵送での提出も可とし、保護者の負担軽減に努めた。</p> <p>また、令和元年12月27日付の厚生労働省通知により未熟児養育医療の費用徴収について、所得税額ではなく市町村民税所得割額に応じて認定するよう改正が行われたので、令和2年7月より市の税情報や情報連携を使用することで提出書類を減らすなど申請者の負担を軽減した。</p> <p>効果としては、保護者の経済的負担を軽減し、早期介入することにより保護者の不安を取り除きながら、児の健やかな成長を支援することができた。</p>
--------------	--

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
拡充	入院治療にかかる医療費の給付により保護者の経済的負担、また退院後に保健師等の専門職の訪問により育児不安等の心的負担を軽減することが目的であるため、今後も法に基づき、対象となる児に対して、未熟児養育医療の適正かつ迅速な対応を行っていく必要があることから継続とする。
中長期的方向性	
拡充	

令和3年度事務事業評価シート

1. 事務事業の概要

事務事業名	救急・地域医療支援事業		前年度の方向性	拡充
重点プロジェクト				
施策体系	分野	04 健康・保険 ～元気・健康の好循環が生まれるまち～		
	施策	14 保健・医療体制 一生涯にわたる保健活動の充実と地域医療体制の充実を目指しますー		
予算費目	一般会計 04衛生費 01保健衛生費 02予防費			
所管部課	こども・元気健康部 保健センター		評価責任者	星野 光
事務事業期間	平成17年度～		評価日	令和4年6月1日
個別計画 根拠法令・条例等	川越地区第二次救急医療対策事業実施要綱、川越地区病院群輪番制病院運営費等補助に関する協定書、医療団体・休日急患診療所運営補助金交付要綱、ふじみ野市補助金交付規則等			
事務事業の内容	事務事業の目的	休日や夜間において、急な病気やけがの際に、適切な医療が受けられるよう、東入間医師会や医療機関と連携し、初期救急医療の体制の充実及び二次救急医療体制の整備を図ることを目的としている。また、円滑に保健事業を進めるため、医師会・歯科医師会の地域医療活動等の取組に対して補助金を交付し、本市地域医療の充実を図ることを目的としている。		
	事務事業の経緯	平成30年度より「救急医療支援事業」と「地域医療連携推進事業」を「救急・地域医療支援事業」として統合し、救急医療及び地域医療の運営等に対する補助を行う。		
	事務事業の概要	初期救急医療の体制の充実、二次救急医療体制の整備及び本市地域医療の充実を図ることを目的として、補助金の交付を行う。 ①第二次救急医療病院群輪番制負担金②第二次小児救急医療支援事業負担金③休日急患診療所小児時間外救急診療所等運営費補助金④在宅当番医制運営事業費補助金⑤ふじみ野市医師会補助金⑥ふじみ野市歯科医師会補助金⑦病診連携推進事業補助金		
	令和3年度の主な取組	令和2年度に引き続き、初期救急医療の体制の充実、二次救急医療体制の整備及び本市地域医療の充実を図ることを目的として、適正な補助金の交付に努めた。 ◆川越地区3市2町(ふじみ野市、川越市、富士見市、三芳町、川島町)第二次救急医療病院群輪番制負担金 ◆朝霞地区6市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町、朝霞市、和光市、志木市、新座市)第二次小児救急医療支援事業負担金◆東入間医師会2市1町(ふじみ野市、富士見市、三芳町)○休日急患診療所小児時間外救急診療所等運営費補助金○在宅当番医制運営事業費補助金○病診連携推進事業補助金◆ふじみ野市医師会(ふじみ野市)ふじみ野市医師会補助金◆ふじみ野市歯科医師会(ふじみ野市)ふじみ野市歯科医師会補助金		

2. 事務事業費・人件費

(単位：千円)

【支出】		令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 当初予算	
人件費	正規職員	従事人数(人)	0.45	0.35	0.35
		人件費	3,626	2,782	2,782
	再任用職員	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
		人件費	0	0	0
	会計年度任用職員※	従事人数(人)	0.00	0.00	0.00
	人件費	0	0	0	
人件費計		3,626	2,782	2,782	
事業費	報酬※	0	0	0	
	賃金※	0	0	0	
	需用費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	使用料及び賃借料	0	0	0	
	工事請負費	0	0	0	
	負担金、補助及び交付金	18,886	14,334	26,140	
	扶助費	0	0	0	
その他事業費※	0	0	0		
支出合計		22,512	17,116	28,922	
財源内訳	特定財源	国庫支出金	0	0	0
		県支出金	0	0	0
		使用料・手数料	0	0	0
		分担金・負担金	0	0	0
		地方債	0	0	0
		基金	0	0	0
		その他	3,280	0	3,614
一般財源	19,232	17,116	25,308		
市民1人あたりの負担コスト(単位：円)		168	150	217	

※報酬、賃金、その他事業費には、会計年度任用職員(産休代替等除く)の人件費も含まれています。

3. 事務事業の指標と実績

指標 1	指標名	休日急患及び小児時間外救急診療所の診療日数		
	説明	休日及び平日夜間の、市民の急な病気やけがの際に、適切な医療措置を行うための休日急患及び小児時間外救急診療所の診療延べ日数を指標とする。 ※東入間医師会からの申出により、小児時間外救急診療所を令和2年8月17日から休診、休日急患診療所(夜間)を令和3年2月から休診したことにより、実績値が下がっている。		
活動	単位	日		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	362	362	362
	実績値	178	70	
指標 2	指標名	休日急患診療所及び小児時間外救急診療所におけるふじみ野市民の患者数		
	説明	休日急患診療所及び小児時間外救急診療所がふじみ野市民にどの程度利用されているかを指標とする。 ※東入間医師会からの申出により、小児時間外救急診療所を令和2年8月17日から休診、休日急患診療所(夜間)を令和3年2月から休診したことにより、患者数の実績値が下がっている。※令和4年3月時点実績報告未提出		
活動	単位	人		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	2,484	220	220
	実績値	215	0	
指標 3	指標名	医師、歯科医師の市保健事業への協力		
	説明	市保健事業や乳幼児健診を円滑に行うための医師の協力者数(内科医+歯科医) ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、協力事業の中止が相次いだため、実績値が下がっている。		
活動	単位	人		
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	目標値	290	289	289
	実績値	244	239	

4. 事務事業の実施内容・効果

事務事業の 実施内容・効果	<p>○平成29年度の第二休日急患診療所の閉鎖に伴い、「休日急患診療所運営費補助金」及び「小児時間外救急診療所補助金」について統合。新たに2市1町による負担割合等を定め、休日急患診療所の運営に対する補助のあり方を見直し、初期救急医療体制の整備を図った。(休日急患診療所小児時間外救急診療所等運営費補助金)</p>
	<p>○休日及び夜間における救急患者を受け入れる病院を確保するため、第二次救急医療体制の整備を図り、第二次救急医療機関に対し補助を行った。(第二次救急医療病院群輪番制負担金、第二次小児救急医療支援事業負担金)</p>
	<p>○東入間医師会、ふじみ野市医師会、ふじみ野市歯科医師会との連携を強化し、地域医療の充実、発達のため補助を行った。(在宅当番医制運営事業費補助金、ふじみ野市医師会補助金、ふじみ野市歯科医師会補助金、病診連携推進事業補助金)</p>
	<p>○各種検(健)診、予防接種をはじめ、保健事業等を円滑に進めていくため、医師会・歯科医師会と保健事業調整会議を実施し、調整を図った。</p>

5. 今後の方向性

来年度の方向性	理由
継続	市民にとって安心、安全な暮らしを守るためにも、市民が必要とする医療が円滑に受けられるよう、引き続き東入間医師会、ふじみ野市医師会、ふじみ野市歯科医師会との連携をより一層強化し、地域医療体制を充実させていくことが必要であることから、継続とする。
中長期的方向性	
継続	